

第12号様式（第36条関係）

遠 隔 支 援 事 業 場 認 定 書

第 号
殿

船舶安全法第6条ノ4第1項の規定により下記のとおり認定する。

- 1 認定に係る事業場の名称及び所在地
- 2 認定に係る船舶又は物件の範囲
- 3 認定の有効期間

年 月 日から 年 月 日まで
年 月 日

国土交通大臣 印